

第1章

下北地域県民局 地域健康福祉部の概要

1 管内の概況

(1) 管内の状況

管轄地域は、青森県の北東部、下北半島の大半を占め、三方を海(太平洋、津軽海峡、陸奥湾)に囲まれ、南は上北地方と接しています。

1市1町3村からなり、面積は1,416.08 km²で、本県の14.68%を占めています。

地勢は、むつ市内を流れる田名部川の低地を挟み、東部はなだらかな丘陵台地を形成して単調な海岸丘陵地域に続き、西部は釜臥山を頂点とする急峻な山地が海岸まで迫る山岳地帯となっています。集落は狭い海岸地帯及び田名部川、大畑川、川内川など中小河川流域に形成されています。

気象は、東部は春の終わり頃から夏にかけて吹く偏東風(通称「やませ」)のため冷涼な日が多く冷害に見舞われやすく、西部は、冬季に季節風の影響で積雪が多くなります。

※参考資料

面積：平成28年10月1日現在(国土交通省国土地理院全国都道府県市区町村別面積調)

(2) 人口、産業、就業者数、所得

管内人口は、73,307人(平成28年10月1日現在)で県計の5.67%を占め、人口密度は51.8人/km²となっています。

管内の年齢3区分別人口は、年少人口(15歳未満)8,497人、生産年齢人口(15~64歳)41,560人、老年人口(65歳以上)22,914人となっています。

管内の産業構造を産業別就業者数で見ると、第1次産業は3,390人(10.0%)、第2次産業は7,452人(22.0%)、第3次産業は23,070人(68.0%)となっており、第3次産業が高いウエイトを占めています。

管内の人口1人当たり市町村民所得は2,233千円、むつ市が2,244千円、下北郡が2,224千円となっています。

※参考資料 人口：平成28年青森県の人口(青森県企画政策部統計分析課)

管内人口の総数には年齢不詳者を含む。

人口密度：人口÷面積(平成28年10月1日現在)

産業別就業者数：平成27年国勢調査(総務省統計局)

市町村民所得：平成26年度市町村民経済計算(青森県企画政策部統計分析課)

概況のデータ

項目	単位	むつ市	大間町	東通村	風間浦村	佐井村	郡計	管内計	県計
総面積	km ²	864.12	52.10	295.27	69.55	135.04	551.96	1,416.08	9,645.56
人口総数	人	57,710	5,121	6,476	1,918	2,082	15,597	73,307	1,293,681
人口密度	人/km ²	66.8	98.3	21.9	27.6	15.4	28.3	51.8	134.1
年少人口	人	6,832	590	733	169	173	1,665	8,497	144,133
生産年齢人口	人	32,976	2,911	3,664	970	1,039	8,584	41,560	740,680
老年人口	人	17,627	1,560	2,079	779	869	5,287	22,914	397,618
第1次産業就業者数	人	1,386	612	960	199	233	2,004	3,390	75,300
第2次産業就業者数	人	5,591	566	854	208	233	1,861	7,452	124,032
第3次産業就業者数	人	19,002	1,380	1,650	547	491	4,068	23,070	407,585
1人当たり市町村所得	千円	2,244	1,835	2,318	2,529	2,141	2,224	2,233	2,405

管内地図



2 沿革

(1) 地域健康福祉部の沿革

平成14年	4月	組織機構の統合により、むつ保健所、下北地方福祉事務所、青森県むつ児童相談所からなる下北地方健康福祉こどもセンターが新設され、総務企画室が設置される
平成18年	4月	地域県民局を設置する組織改正により、下北地域県民局地域健康福祉部となる
平成19年	4月	組織改正により、総務企画室が企画調整室となる
平成20年	4月	組織改正により、企画調整室が廃止される

(2) 各総室の沿革

ア 保健総室（むつ保健所）

昭和21年	2月	日本医療団大湊病院大平分院内に青森県大湊保健所として創設
昭和34年	9月	大湊田名部保健所と改称（市制施行）
昭和35年	8月	むつ保健所と改称（市名改称）
昭和40年	12月	大湊庁舎新築
平成14年	4月	組織機構の統合により、下北地方健康福祉こどもセンター保健部（むつ保健所）となり、保健予防課、生活衛生課（環境衛生課を改称）健康増進課の3課体制となる
平成18年	4月	地域県民局を設置する組織改正により、下北地域県民局地域健康福祉部保健総室（むつ保健所）となる
平成19年	4月	組織改正により、保健予防課を改称し指導予防課となる
平成28年	4月	むつ市中央1丁目3-33に建設していた青森県むつ健康福祉庁舎が完成し、下北地方福祉事務所、青森県むつ児童相談所とともに同庁舎へ移転した

イ 福祉こども総室（下北地方福祉事務所）

昭和26年	10月	田名部町大字田名部柳浦1番地（現むつ松木屋）に下北社会福祉事務所として発足し、庶務課、福祉課の2課体制となる
昭和29年	5月	郡部福祉事務所統廃合により、下北地方福祉事務所となる
昭和42年	9月	むつ合同庁舎新築完成により移転（むつ市中央1丁目1番8号）
昭和54年	4月	新福祉事務所構想にもとづく新体制（福祉六法総合担当制）により、総務課、福祉第一課、福祉第二課の3課体制になる
平成5年	4月	組織機構の再編（福祉四法総合担当制）により、総務課、福祉調整課、福祉推進課の3課体制となる
平成14年	4月	組織統合により、下北地方健康福祉こどもセンター福祉部（下北地方福祉事務所）となり、福祉調整課、福祉推進課の2課体制となる
平成15年	4月	組織改正により、福祉推進課が生活保護単法制となる
平成16年	4月	組織改正により、福祉推進課が保護課と改称される
平成17年	3月	市町村合併により川内町、大畑町、脇野沢村について、生活保護、児童扶養手当、特別障害者手当の事務を新むつ市へ委譲する

- 平成18年 4月 地域県民局を設置する組織改正により、下北地域県民局地域健康福祉部福祉総室（下北地方福祉事務所）となる
- 平成20年 4月 組織機構の統合により、下北地域県民局地域健康福祉部福祉子ども総室となり、福祉調整課、保護課（以下、下北地方福祉事務所）、子ども相談課（青森県むつ児童相談所）の3課体制となる
- 平成28年 4月 むつ市中央1丁目3-33に建設していた青森県むつ健康福祉庁舎が完成し、むつ保健所、青森県むつ児童相談所とともに同庁舎へ移転した

ウ 福祉子ども総室（青森県むつ児童相談所）

- 平成 9年 4月 青森県中央児童相談所むつ支所がむつ合同庁舎内に開設
- 平成14年 4月 組織機構の総合により、青森県中央児童相談所むつ支所から下北地方健康福祉子どもセンター子ども相談部となるとともに、青森県むつ児童相談所に格上げとなり、子ども相談第一課、子ども相談第二課の2課体制となる
- 平成18年 4月 地域県民局を設置する組織改正により、下北地域県民局地域健康福祉部子ども総室（青森県むつ児童相談所）となる
- 平成19年 4月 組織改正により、課を廃止し、次長を置く
- 平成20年 4月 組織機構の統合により、下北地域県民局地域健康福祉部福祉子ども総室となり、福祉調整課、保護課（以下、下北地方福祉事務所）、子ども相談課（青森県むつ児童相談所）の3課体制となる
- 平成28年 4月 むつ市中央1丁目3-33に建設していた青森県むつ健康福祉庁舎が完成し、むつ保健所、下北地方福祉事務所とともに同庁舎へ移転した

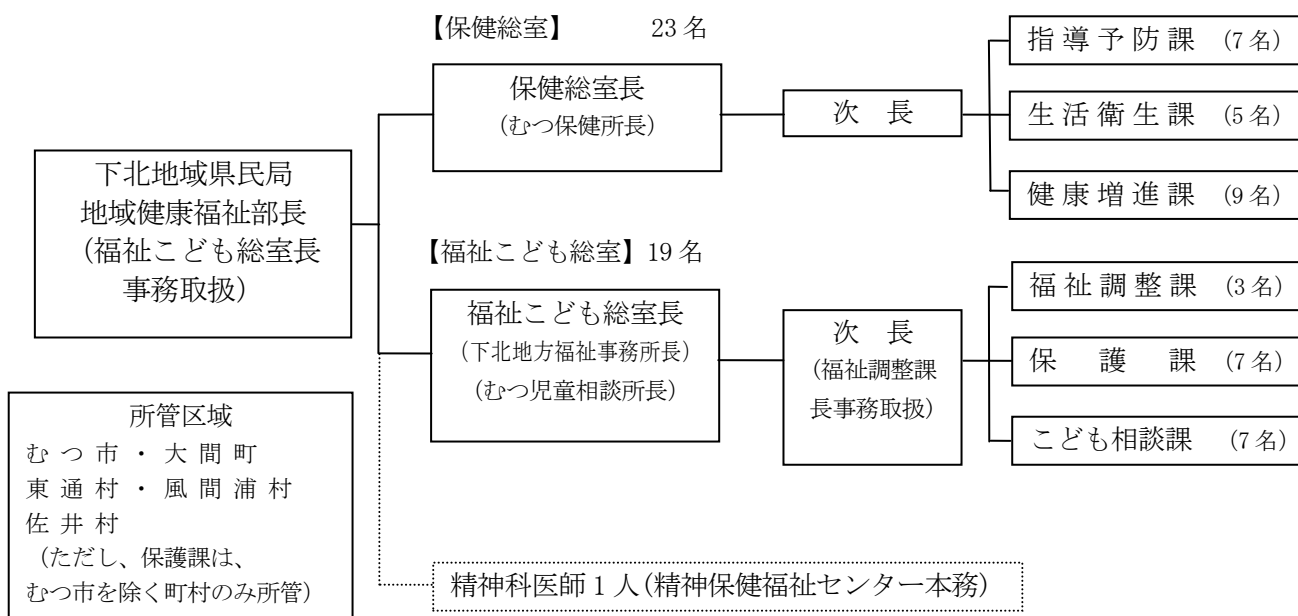
3 機構図と分掌事務

平成14年4月から、県の出先機関である保健所、地方福祉事務所、児童相談所を、県内6圏域ごとに広域的、専門的な拠点として集約した「健康福祉こどもセンター」が新設されました。

さらに、平成18年4月からは、市町村等との連絡・連携を一層密にしながら、ともに地域づくりを進めていくため、試行的に、総合的な出先機関である「地域県民局」が、中南（弘前市）・三八（八戸市）・下北（むつ市）の3地域に設置され、「健康福祉こどもセンター」は「地域健康福祉部」という名称に改められました（平成19年4月からは、東青（青森市）、上北（十和田市）、西北（五所川原市）にも県民局が設置され、6県民局体制になっています）。

また、平成20年4月の機構改革により、企画調整室が廃止され、福祉総室とこども相談総室が統合され、福祉こども総室となりました。

(1) 機構図（平成29年4月現在）



(保健総室)
〒035-0073 むつ市中央1丁目3-33
青森県むつ健康福祉庁舎1F
TEL 0175-31-1388
FAX 0175-31-1667

(福祉こども総室)
〒035-0073 むつ市中央1丁目3-33
(福祉調整課・保護課直通)
青森県むつ健康福祉庁舎2F
TEL 0175-22-2296
FAX 0175-23-1103
(こども相談課直通)
青森県むつ健康福祉庁舎3F
TEL 0175-23-5975
FAX 0175-23-5982

(2) 分掌事務

○保健総室

指導予防課

- ・ 健康危機管理に関すること
- ・ 医務及び薬務に関すること
- ・ 地域保健に係る統計に関すること
- ・ 地域保健医療計画及び地域保健医療推進協議会に関すること
- ・ 下北地域県民局地域健康福祉部内の連絡調整及び連携に関すること
- ・ 収入未済金の収納対策の総括に関すること

生活衛生課

- ・ 食品衛生に関すること
- ・ 化製場等に関すること
- ・ 旅館業、公衆浴場及び興行場に関すること
- ・ 理容業及び美容業に関すること
- ・ クリーニング業に関すること
- ・ 墓地及び埋葬に関すること
- ・ 建築衛生一般に関すること
- ・ 有害物質を含有する家庭用品の規制に関すること
- ・ 水道に関すること
- ・ 飲料水の改善に関すること
- ・ 温泉に関すること
- ・ 遊泳用プールに関すること

健康増進課

- ・ 保健・医療・福祉包括ケアシステムの推進に関すること
- ・ 健康福祉対策の実施に関する企画及び調整に関すること
- ・ 母子保健に関すること
- ・ 健康づくり対策に関すること
- ・ 栄養改善に関すること
- ・ 介護予防に関すること
- ・ 精神保健及び精神障害者福祉に関すること
- ・ 難病対策に関すること
- ・ 歯科保健の推進に関すること
- ・ 人材育成に関すること
- ・ 結核保健指導に関すること
- ・ 感染症、その他の疾病の予防に関すること
- ・ 予防接種に関すること
- ・ 医師臨床研修、学生等実習に関すること

○福祉こども総室

福祉調整課

- ・ 戦傷病者特別援護法の規定による更生医療の給付及び補装具の支給に関する事
- ・ 青少年の健全育成の推進に関する事
- ・ 児童福祉法及び母子及び父子並びに寡婦福祉法に定める援護及び育成の措置に関する事
- ・ 要保護女子の更生援護に関する事
- ・ 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する事
- ・ 社会福祉統計に関する事
- ・ 災害救助法及び防災に関する事
- ・ 日赤の地区事業に関する事
- ・ 民生委員・児童委員に関する事

保護課

- ・ 生活保護法に定める保護の措置に関する事
- ・ 生活困窮者自立支援に関する事

こども相談課

- ・ 児童に関する各般の問題につき、家庭その他からの相談に関する事
- ・ 必要な調査並びに各種診断(社会診断・心理診断・医学診断・行動診断)に関する事
- ・ 調査、診断に基づき必要な指導に関する事
- ・ 児童の一時保護に関する事
- ・ 施設入所等の措置に関する事
- ・ 障害児施設等の利用契約に関する事
- ・ 市町村における児童家庭相談の対応支援に関する事
- ・ 里親に関する事

(3) 各総室課別・職種別職員数一覧

ア 所属別一覧

平成 29 年 4 月 1 日現在

区分 所属	正 職 員											臨時・非常勤							合 計	
	部 長	総 室 長	次 長	総 括 主 幹 (課 長)	課 長	主 幹	主 査	主 事	技 師	専 門 員	小 計	非 常 勤 事 務 員	臨 時 事 務 手	母 子 自 立 支 援 員	婦 人 相 談 員	医 療 扶 助 相 談 ・ 指 導 員	就 労 支 援 相 談 員	嘱 託 医		小 計
管 理 職	1	1	2								4								0	4
技師 (医師)											0								0	0
指導予防課					1		2	3	1		7	1	1						2	9
生活衛生課					1	1	2		1		5	1							1	6
健康増進課					1	2	1	2	2	1	9		1					1	2	11
福祉調整課							1	2			3	1		1	1				3	6
保 護 課				1		1	2	3			7					1	1	2	4	11
こども相談課					1	2		4			7								0	7
合 計	1	1	2	1	4	6	8	14	4	1	42	3	2	1	1	1	1	3	12	54

※上記のほか、精神科医師 1 名在籍 (精神保健福祉センター本務)

イ 職種別一覧

区分 職種	正 職 員										臨時・非常勤							合 計		
	部 長	総 室 長	次 長	総 括 主 幹 (課長)	課 長	主 幹	主 査	主 事	技 師	専 門 員	小 計	非 常 勤 事 務 員	臨 時 事 務 手	母 子 自 立 支 援 員	婦 人 相 談 員	医 療 扶 助 相 談 ・ 指 導 員	就 労 支 援 相 談 員		嘱 託 医	小 計
医 師		1									1							3	3	4
獣 医 師					1	1	2				4								0	4
保 健 師					1	1	1		2	1	6								0	6
薬 剤 師					1				2		3								0	3
(管理)栄養士						1					1								0	1
保 育 士					1	1	1				3								0	3
心理判定員			1			1		1			3								0	3
福 祉								4			4								0	4
一 般 事 務	1		1	1		1	4	9			17	3	2	1	1	1	1		9	26
合 計	1	1	2	1	4	6	8	14	4	1	42	3	2	1	1	1	1	3	12	54

※上記のほか、精神科医師1名在籍（精神保健福祉センター本務）

4 平成 29 年度組織目標

(1) 地域健康福祉部の組織目標

地域住民が「健やか力」の向上を目指して健康で長生きし、安心して子どもを産み育てられる地域になるための適時適切な保健・医療・福祉サービスの提供体制の充実・強化。

(2) 各総室・各課の組織目標

ア 保健総室

- ①健康危機管理体制の確保
- ②食品衛生及び生活衛生の推進
- ③下北地域健康なまちづくりの推進及び保健・医療・福祉包括ケアシステムの推進

(ア) 指導予防課

- ①健康危機管理体制の確保
- ②医療事故防止のための立入検査の強化
- ③薬事事故防止のための監視指導の強化
- ④地域住民への保健・医療・福祉に関する情報発信

(イ) 生活衛生課

- ①食品衛生の推進
- ②生活衛生の推進

(ウ) 健康増進課

- ①下北地域健康なまちづくり事業を中心とした健康づくりの推進
- ②保健・医療・福祉包括ケアシステムの推進
- ③感染症予防対策の充実
- ④行政保健師・行政栄養士の人材育成と市町村保健師活動の充実

イ 福祉こども総室

- ①福祉各法に係る財務事務の適正実施
- ②生活保護業務における査察指導の強化及び計画的な調査指導
- ③様々な環境にある児童や家庭に対する支援の強化

(ア) 福祉調整課

- ①母子父子寡婦福祉制度の適正執行

(イ) 保護課

- ①業務の進行管理と査察指導の強化及び計画的・効率的な訪問調査・指導の実施
- ②自立支援プログラム及び健康管理支援の実施
- ③収入未済の減少

6 平成 29 年度各総室行事予定

月	保健総室	福祉こども総室
4	<ul style="list-style-type: none"> ○ 結核診査協議会 (毎月第 2・第 4 木曜日) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 委員監査 ○ 母子父子寡婦福祉資金貸付審査会(毎月) ○ 母子寡婦福祉資金償還協力員辞令交付式 ○ 下北郡民児協監査会 ○ こども相談課受理・判定・援助方針会議 (毎週水曜日=3月まで) ○ 医学診断(毎月第 1 火曜日=3月まで) ○ むつ警察署第 1 回情報交換 ○ 県里親連合会総会
5	<ul style="list-style-type: none"> ○ 看護学生保健所実習 (弘前学院大学) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童相談所長会議 (こどもみらい課) ○ 県内児童相談所児童心理司会議 ○ 第 1 回児童相談所業務検討会議 ○ 下北里親会役員会・総会 ○ 下北地区子ども発達相談連絡協議会運営委員会
6	<ul style="list-style-type: none"> ○ 対 EU 輸出ホタテガイサンプリング ○ 親と子のよい歯のコンクール (10 日) ○ 食品衛生責任者講習会(15 日) ○ 下北地方保健協力員連絡会役員会 (1 回目) ○ 管理栄養士学生保健所実習(青森県立保健大学) ○ 給食施設巡回指導 (2 月まで) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 郡民児協通常総会及び研修会 ○ 第 1 回県内児童相談所長会議 ○ 第 1 回児童相談所業務検討会議 ○ むつ地域生活保護受給者等就労自立促進事業協議会 ○ むつ・下北地区母子寡婦福祉会連絡協議会総会 ○ 母子家庭等就業・自立支援会議 ○ 管内市町村児童相談巡回支援 ○ 配偶者暴力相談支援センター実務者等連絡会 ○ 下北里親会サロン
7	<ul style="list-style-type: none"> ○ 看護学生保健所実習 (青森県立保健大学) ○ 青森県薬物乱用防止指導員むつ地区協議会 ○ 夏期食品一斉取締り ○ 地域保健関係者研修 (難病研修) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 身体障害者巡回診査 ○ むつ警察署第 2 回情報交換 ○ 地域自立相談支援ネットワーク会議 ○ 児童養護施設等訪問調査 ○ 婦人・家庭相談員及び母子自立支援員等業務連絡会議 ○ 赤十字奉仕団委員長・事務担当者会議 ○ 下北里親会サロン ○ 親子ふれあい交流会 ○ 養育費専門相談員等研修会 ○ 北海道・東北六県婦人保護研究協議会

月	保健総室	福祉こども総室
8	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食中毒予防キャンペーン ○ 保健師連絡会議 ○ 医療介護連携調整実証事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全国児童相談所長会議・所長会総会 ○ 児童福祉司研修ワークショップ ○ 青森県母子寡婦福祉大会
9	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域保健医療推進協議会（第1回） ○ 初任期保健師研修 ○ 地域保健関係者研修（難病在宅支援） ○ 食品衛生責任者講習会(12日) ○ 自殺予防対策街頭キャンペーン ○ 食生活改善推進員連絡協議会合同研修会（1回目） ○ 難病患者・家族会（あすなろの会） ○ 地域保健関係者研修（吐物処理研修） ○ 難病フォーラム（9日） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第1回地方福祉事務所長会議 ○ 東北ブロック児童福祉司研究協議会 ○ 東北ブロック児童心理司研究協議会 ○ 東日本・家族応援プロジェクト in むつ ○ 第1回滞納者検討会議 ○ むつ市地区暴力追放推進協議会定時総会 ○ 心理判定員研修会 ○ 全国母子父子自立支援員研修会
10	<ul style="list-style-type: none"> ○ 看護学生実習（弘前医療福祉大学） ○ 下北地域精神科救急医療システム連絡調整委員会 ○ 難病患者等医療相談 ○ 地域生活支援広域調整会議 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 下北郡民生委員児童委員研修会 ○ 生活保護法施行事務監査 ○ 東北・北海道児童相談所業務研究協議会 ○ むつ警察署第3回情報交換 ○ 配偶者暴力相談支援センター実務者等連絡協議会及び婦人相談員業務連絡会 ○ 大間地区犯罪被害者支援ネットワーク会議 ○ 少年保護関係機関との連絡協議会 ○ 母子・父子自立支援員等業務研修会 ○ 下北里親会サロン
11	<ul style="list-style-type: none"> ○ 対EUホタテガイサンプリング ○ 食品衛生責任者講習会(16日) ○ 下北地方保健協力員連絡会研修会 ○ 認知症地域連携促進調整事業 ○ 医療介護連携実証事業 ○ 難病対策地域協議会 ○ 地域官民連携協働会議 ○ 新任期保健師研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 東北・北海道児童相談所長会議 ○ 青森県社会福祉大会 ○ 全国児童相談所研究セミナー ○ 里親会レクリエーション ○ 母子寡婦福祉指導者研修会
12	<ul style="list-style-type: none"> ○ 年末食品一斉取締り ○ こころの相談関係者ネットワーク会議 ○ 母子保健ネットワーク会議 ○ 地域自殺対策官民連携協働会議 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 母子寡婦父子福祉資金貸付業務監査 ○ 配偶者暴力相談支援センター実務者等業務連絡会議 ○ 下北地区子ども発達相談連絡協議会 ○ 下北里親会サロン（里親相互交流会）

月	保健総室	福祉こども総室
1	<ul style="list-style-type: none"> ○ 対EUホタテガイサンプリング (3月まで) ○ 給食施設研修会 ○ 市町村栄養改善業務支援事業研修会 ○ 食改養成講座 	<ul style="list-style-type: none"> ○ むつ警察署係第4回情報交換 ○ 第2回地方福祉事務所長会議 ○ 第2回児童相談所業務検討会議
2	<ul style="list-style-type: none"> ○ 下北地方保健協力員連絡会役員会 (2回目) ○ 新任期保健師研修 ○ 保健師連絡会議 ○ 医療介護連携調整実証事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第2回県内児童相談所長会議 ○ 第2回滞納者検討会議 ○ 生活困窮者自立相談窓口支援会議 ○ 母子・父子自立支援員等業務研修会
3	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食品衛生責任者講習会 (8日) ○ 地域官民連携協議会(情報交換会)(2回目) ○ 地域保健医療推進協議会 (第2回) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 下北郡民児協役員会 ○ 生活保護担当課長・査察指導員等会議 ○ 生活保護担当課長及び査察指導員等会議 ○ 下北里親会サロン

7 地域健康福祉部の歳入・歳出の状況（平成28年度）

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：円)

款	目	節	細節	調定額	収入済額	不納欠損処分額	収入未済額
分担金 及び 負担金	民 負 担 金	児童福祉費	情緒障害児短期治療施設等措置費	264,900	264,900	0	0
			子ども自立センターみらい費	81,000	81,000	0	0
			里親・母子生活支援施設・児童養護施設措置費	1,305,240	710,400	0	594,840
			知的障害児等措置費	54,000	54,000	0	0
		過年度収入	知事部局	1,917,500	574,800	0	1,342,700
使用料 及び 手数料	環境保健 使用料	土地建物等	保健所	11,173	11,173	0	0
諸収入	延滞金	延滞金	健康福祉政策課	1,540	1,540	0	0
			こどもみらい課	1,100	1,100	0	0
	雑入	民生費	生活保護費	6,871,765	3,580,645	0	3,291,120
		過年度収入	知事部局	18,307,542	1,248,896	221,393	16,837,253
		雑入	知事部局	12,477	12,477	0	0
合 計				28,828,237	6,540,931	221,393	22,065,913

イ 証紙収入

(単位：円)

款	目	節	細節	件数	金額	摘要
使用料 及び 手数料	環境保健 手数料	証 明	総務学事課	25	18,750	
		医 薬 費	医療施設等許可	1	43,000	
			医薬品医療機器等	45	511,100	
		自然保護費	温 泉	2	70,000	
		生活衛生費	食品関係営業許可	383	4,959,700	
			旅館営業許可	8	132,200	
			理容所等開設検査	7	112,000	
			クリーニング所開設検査	1	16,000	
			建築物衛生管理業者登録	3	105,000	
		合 計				475

ウ 歳出

(単位：円)

款	目	令達額	支出額	残額
民生費	社会福祉総務費	202,000	91,000	111,000
	福祉事務所費	3,069,470	2,666,890	402,580
	老人福祉費	306,000	57,500	248,500
	婦人福祉費	54,000	14,660	39,340
	障害者福祉費	54,000	20,000	34,000
	児童福祉総務費	73,000	21,955	51,045
	児童措置費	7,000,000	6,297,920	702,080
	児童相談所費	2,658,000	2,362,929	295,071
	ひとり親家庭等福祉費	1,136,500	1,110,680	25,820
	障害児福祉費	11,000	6,000	5,000
	生活保護総務費	2,432,000	2,008,064	423,936
	扶助費	315,607,000	312,611,312	2,995,688
	国民健康保険費	0	0	0
	小計	332,602,970	327,268,910	5,334,060
環境保健費	結核対策費	1,432,000	925,246	506,754
	予防費	1,070,460	828,007	242,453
	母子保健対策費	341,900	175,548	166,352
	精神保健福祉費	419,890	164,808	255,082
	生活習慣病対策費	4,601,960	2,474,208	2,127,752
	食品衛生費	600,000	516,234	83,766
	生活衛生総務費	724,380	693,460	30,920
	生活衛生指導費	241,000	139,507	101,493
	保健所費	16,400,600	10,739,584	5,661,016
	明許繰越・保健所費	9,671,832	9,671,832	0
	医務費	489,000	279,455	209,545
	薬務費	196,000	146,795	49,205
	企画調整費	610,700	542,200	68,500
	自然保護総務費	27,000	21,148	5,852
小計	36,826,722	27,318,032	9,508,690	
合計	369,429,692	354,586,942	14,842,750	

(2) 特別会計

ア 歳入

(単位：円)

款	目	節	細節	調定額	収入済額	不納欠損処分額	収入未済額
諸収入	母子福祉資金貸付金収入	現年度入	元金	29,177,746	29,007,894	0	169,852
		過年度入	元金	8,715,616	1,199,122	0	7,516,494
			利子	107,761	12,797	0	94,964
	寡婦福祉資金貸付金収入	現年度入	元金	133,872	133,872	0	0
	雑入・母子寡婦	過年度入		35,000	16,000	0	19,000
合計				38,169,995	30,369,685	0	7,800,310

イ 歳出

(単位：円)

款	目	令達額	支出額	残額
母子父子寡婦福祉資金貸付費	指導調査費	245,000	160,000	85,000
	母子福祉資金貸付費	40,000,000	20,894,000	19,106,000
	寡婦福祉資金貸付費	700,000	0	700,000
	父子福祉資金貸付費	4,800,000	2,034,000	2,766,000
合計		45,745,000	23,088,000	22,657,000